

7月8日県内豪雨による措置について

H30.7.8

愛媛県立松山東高等学校通信制

1. 7月8日（日）は、県下全域の豪雨災害により生徒の安全確保のため、特別な措置としてスクーリングは休講とした。
2. 授業時数は十分確保しており、代替は行わない。
3. 7月8日（日）のスクーリング科目について、NHK 放送視聴が認められる科目については放送視聴により面接指導時間数が免除される場合があるので希望者は学校まで連絡すること。

○連絡期限を7月17日（火）16時、手続き期限は7月19日（木）16時とする。

○放送視聴については、「通教生活のしおり」 p19、20 を参照すること。

○7月12日（木）16時手続き期限の科目（世界史A・科学と人間生活・書道I・家庭総合）もあるが、特別な措置として、連絡期限を7月17日（火）16時とする。

〈注意事項〉

1. 今回のように悪天候や自然災害など、不測の事態は今後も発生する可能性が高いので早めにスクーリングを終わらせておくこと。代替は行わない。
2. 災害や警報等発令時の措置については松山東高等学校通信制HPにて情報を発信していくのでよく見ておくこと。今回、電話連絡等をしたが特別な措置であり、基本的には電話連絡することはないので、「台風等による警報発令時の措置について」（4月配布・裏面再掲載）に基づいて自分で判断すること。

愛媛県立松山東高等学校通信制

連絡先

Tel. (089) 945-0131 (089) 945-0177

HP <https://matsuyamahigashi-h-c.esnet.ed.jp/>

台風等による警報発令時の措置について

1 スクーリング

- (1) 松山市に暴風警報、暴風雪警報、特別警報が発令された場合、
 - ア 午前7：00以降に発令されている場合、午前中、臨時休業とする。
 - イ 午前10：00以降に発令されている場合、午後、臨時休業とする。
- (2) 協力校スクーリングの場合、宇和島市、大洲市、新居浜市、今治市に発令された場合、(1)に準じる。

2 試験

午前10：00の段階で発令されている場合、原則として臨時休業とし試験は延期する。

3 注意事項

- (1) 臨時休業については、警報の情報や松山東通信制のホームページで確認すること。
- (2) 台風等で臨時休業になることがあることも考慮し、それによって出席不足とならないようスクーリングの計画を立てること。